

横浜市交通政策推進協議会
第16回地域交通部会 会議要旨

- 1 日時 令和3年11月18日(木) 10:00~11:30
- 2 場所 横浜市研修センター 602・603号室
- 3 議事内容 (1) 横浜市交通政策推進協議会(令和3年6月書面開催)について【報告】
(2) 地域交通の動向について

4 議事要旨

- (1) 横浜市交通政策推進協議会(令和3年6月書面開催)について【報告】

都市整備局都市交通課から説明

- (2) 地域交通の動向について

ア 横浜都市交通計画の一部改定について

都市整備局都市交通課から説明

(主な意見)

- ・ 現行の横浜都市交通計画の中にもタクシーに関する記載があるが、今回の一部改定に伴う内容の追加の際にも、ぜひタクシーに関する内容を盛り込んでほしい。タクシーは身近な存在であることをアピールできる。利用促進にもつながる。
→地域交通の中で、ドア・ツー・ドアの移動が可能な乗用タクシーの活用について盛り込む予定。既存の交通サービスを基本とし、タクシーの新たな使い方について検討していきたい。
- ・ 本市交通施策の推進にかかる庁内の検討体制は、庁内外ひろく横断的に取組を行っており好事例である。横浜都市交通計画の中でアピールするべき。
- ・ 車いすを利用する人による公共交通の利便性についても考えてほしい。パーソナルモビリティの「WHILL」という乗り物が今話題だが、車いすはそれよりもっと大きい。大きい乗り物に乗っていても公共交通が利用しやすいことが重要である。
- ・ 「WHILL」は利用者層が若者からお年寄りまで幅広く、誰もが利用可能。今後利用者は増えてくるのではないか。
→地区内交通サービスの確保という視点では、パーソナルモビリティ等の新たなモビリティツールの活用も必要と考えている。

イ 地域交通の施策について

都市整備局都市交通課から説明

(続く)

(主な意見)

- ・令和2年11月に制度化した「一括定額運賃制度」を活用すれば、地域で目的地が決まっている場合、運賃を固定でき、利用人数に応じて回数券で支払が可能となる。
- ・施策の実施は、その地域の近隣のタクシー事業者が担うほうが、時間のロスが少ないので、近隣のタクシー事業者との協力体制が重要となる。
- ・住民の方の普段の移動手段や目的地についての実態調査をしっかりとやるべき。施策実施により公共交通の利用をどう促すか。また、効果検証も大切である。
- ・新たな需要の発掘となればいいが、既存の需要が阻害されないかの調査もしっかりお願いしたい。
- ・地域交通の導入にはいつも採算の壁があり、住民自らが移動手段を確保する取組が生まれたが、それも高齢化で維持が難しくなっている。
- ・今回の施策の推進で、地域のまちづくりとしての交通の位置づけや、多様な主体の関わり、住民参加のあり方が明確になると思う。
- ・地域の社会貢献の力やスポンサー協力の取りまとめは、行政だからこそできることである。

5 出席者

- ・特定非営利活動法人かながわ福祉移動サービスネットワーク
- ・アサヒタクシー株式会社
- ・神奈川中央交通株式会社
- ・株式会社共同
- ・東宝タクシー株式会社
- ・特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会
- ・横浜市 健康福祉局 福祉保健課
- ・横浜市 健康福祉局 障害自立支援課
- ・横浜市 健康福祉局 高齢健康福祉課
- ・横浜市 健康福祉局 地域包括ケア推進課
- ・横浜市 健康福祉局 高齢在宅支援課
- ・横浜市 道路局 企画課 交通計画担当
- ・横浜市 都市整備局 都市交通課